

「原木しいたけ生産復活に向けた挑戦」 ～チームワークで壁を乗り越えろ！～

宮城県仙台地方振興事務所 主任主査 三塚 秀樹

1 はじめに

私が勤務する宮城県仙台地域は、福島県境の沿岸部から県中央部までの14市町村に跨がる、多様な自然環境に恵まれた地域である。

しかしながら、震災発生に伴う放射能被害の影響により平成24年4月に仙台市と名取市の露地栽培ものの原木しいたけにおいて、はじめて出荷制限指示が出されて以降、その区域は徐々に拡大し、今なお、管内5市町村において出荷規制が続いている。

こうした状況を打開し、一日も早い出荷再開を実現するため、生産者やJA、市町村等の関係者と連携しながら、制限解除に向けた様々な取組を進めている。

ここで、本題に入る前に、原木しいたけの出荷規制解除のルールとポイントについて簡単に触れたい。まず、原木しいたけの出荷規制解除の単位は、同じ生産管理を行ったほだ木の塊（これを“ロット”と呼んでいる）ごとに行われており、解除を進めるためには、「検査結果が基準値以下であること」、「適正な栽培管理がいること」、「出荷管理体制が確立されていること」などが必要となる。

また、解除に向けた栽培管理を実施する際には、「生産再開の場所となる“安全なほだ場”を確保すること」や、「生産資材となる“安全な原木”を確保すること」、「各作業段階において“安全な生産管理”を徹底すること」、「きのこ・ほだ木の検査結果が基準値を下回ること」などが必要となる。



解除に向けた栽培管理のポイント

【Step1】 安全なほだ場の確保

【Step2】 安全な原木の確保

【Step3】 安全な生産管理(植菌)

【Step4】 安全な生産管理(伏込)

【Step5】 きのこ・ほだ木の検査

2 取組内容

(1) 正しい情報を伝え、理解を深める（研修会や現地検討会の反復開催）

これらの解除要件をクリアし、一日も早い出荷再開を実現するため、最初に取り組んだことは「正しい情報を伝え、相互理解を深める」ということである。生産者の中の“先の見えない不安”と“行き場のないイライラ”を一つ一つ解消していくためには『粘り強く、きめ細やかに、繰り返し』説明を行うことが必要であると感じ、「生産者や市町村を集めての説明会」や「県外から有識者を招いての勉強会」などの場において、延べ15回、242名に対して繰り返し説明を行った。



(2) 生産者のモチベーションを保つ（生産現場巡回による個別相談）

次に取り組んだことは、『数多く生産者のもとに足を運び、お話を伺う』ことである。

放射能への対応は“前例のないもの”，“見えないもの”との戦いであり，生産者の高齢化が進む中での“時間”との闘いでもある。

私は『解決の糸口はきっと生産現場にあるはず（足下に泉あり！）』という信念のもと生産者を個別に訪れ，一緒に話し合いながら再開に向けた糸口を探った。



この際に意識したことは，生産者の皆様から栽培技術や現場状況について教えていただく一方で，私が持っている解除に向けた知識を融合させ，そこで話し合った結果をもとに“今後の道筋を示す”ということである。



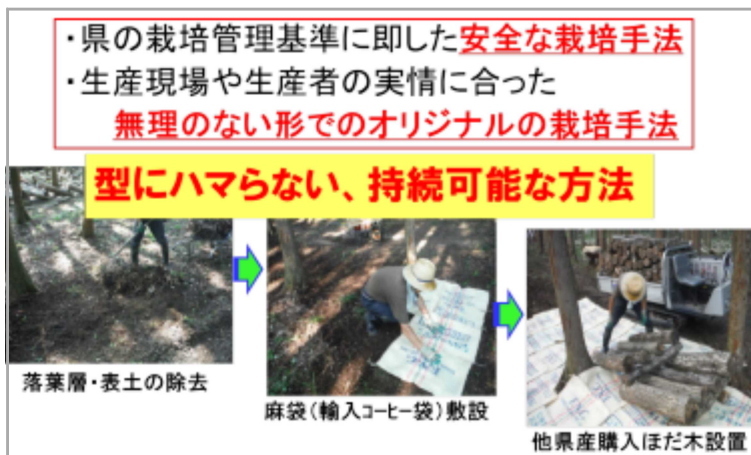
これによって各生産現場ごとに進むべき方向性が明確となり，結果的に生産者の“モチベーション維持・向上”にも繋がった。

(3) 持続可能な栽培手法を検討する（解除に向けた作業内容の検討・実施）

解除に向けたロードマップが完成した後に取り組んだのが、「持続可能な栽培手法を検討する」ということである。

検討を進めるにあたっては、「県の栽培管理基準に即した安全な栽培管理手法であること」、「生産者の実情にあった無理のないオリジナルの管理手法であること」を心掛けた。

右の写真は、ある生産者と一緒に現場で考え出した低減化手法の例である。



『近くのコーヒー工場で産業廃棄物として処分されていた“輸入コーヒーの麻袋”を無償で入手し、再開場所となる林内の落葉・表土を除去後、それを放射能低減化資材として敷き詰め、その上にほだ木を設置した。』この発想は、生産現場でしか辿り着くことのできない「型にハマらない、持続可能な方法」である。

現在、管内では16名の生産者が解除拡大に向け、手に入りやすい資材を活用し、現場に見合ったオリジナルの取り組みを進めている。

これからも『解除自体が目的ではなく、解除後に生産し続けていくことこそが重要である』という信念のもと、現場で生産者の皆さんと一緒により良い栽培手法の検討を進めていく。



(4) 情報共有の場を構築する（市町村協議会の設立・運営支援）

次に取り組んだのが、生産者を地域全体でサポートしていく枠組みづくりである。

出荷規制解除の見通しがたった時点から市町村と繰り返し打合せ協議を進め、生産者と市町村・JA・森林組合などの関係団体で構成する“生産推進協議会”を設立。



県もオブザーバーとして参加しながら「多様な主体が現場の課題やノウハウを共有する場」として様々な取り組みを進めている。協議会の取組成果の一例としては、安全な出荷管理を徹底するために、オリジナルの表示シールを作成し出荷する体制を整えたり、“原木しいたけの安全性”や“解除に向けた生産者の取組”をまとめた協議会独自のPRチラシを作成している。



(5) 原木しいたけ生産復活をPRする（秋の収穫祭や地産地消イベントによるPR）

これらのツールを活用し、消費者の皆様『原木しいたけ生産復活をアピール』するため、昨秋に開催された収穫祭や食のイベントなどに数多く参加し、関係者が一丸となってPR活動を展開した。

時には、生産者自らが講師となり「原木しいたけの植菌体験」を指導し、直接、消費者から激励の声を耳にすることによって沢山の元気とパワーをもらい、またある時には、

生産者と県職員、市町村職員、JA職員、そして宮城県のマスコットキャラクター「むすび丸」が一緒になって汗をかきながらPRを実施することによって多様な主体の垣根を越えた“一体感”が自然と生まれた。



3. 取組成果及び考察

(1) 取組成果

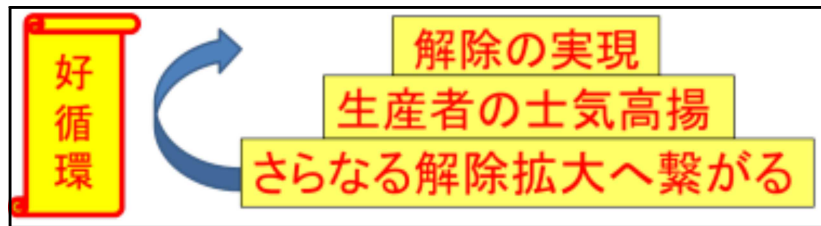
取組を進めてきた結果、平成26年8月からの1年半という短期間で加速的に解除に向けた機運が高まりをみせ、これまでに3市町10名19ロットで解除が実現している。

今後はさらに取組が進み

| | H27年2月 (解除) | H27年7月 (解除) | H28年1月 (解除) | H28年内 (解除見込) | H29年内 (解除見込) |
|--------|----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 解除市町村数 | 2 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 解除生産者数 | 3 | 6 | 10 | 16 | 20 |
| 解除ロット数 | 5 | 11 | 19 | 40 | 68 |

この先1年のうちには5市町村20名68ロットまで一気に解除が拡大していく見込みとなっている。

また、取組成果として、解除の数ばかりに目が行ってしまいが、今回の取組の最も大きな成果は、“解除が実現”すること



で、“生産者の士気が高揚”し、“さらなる解除拡大”へ繋がるという『好循環が産み出された』というところにある。

(2) 今後に向けて

今後、取組をさらに普及拡大していくためには、以下①～③の課題をクリアしていく必要がある。

- ① 解除拡大に伴う負担の増大に対応できるような体制を築いていくこと
- ② 安全な原木を持続的に確保し続けていくこと
- ③ 汚染ほだ木等の処理を進め、生産再開の場所を確保していくこと

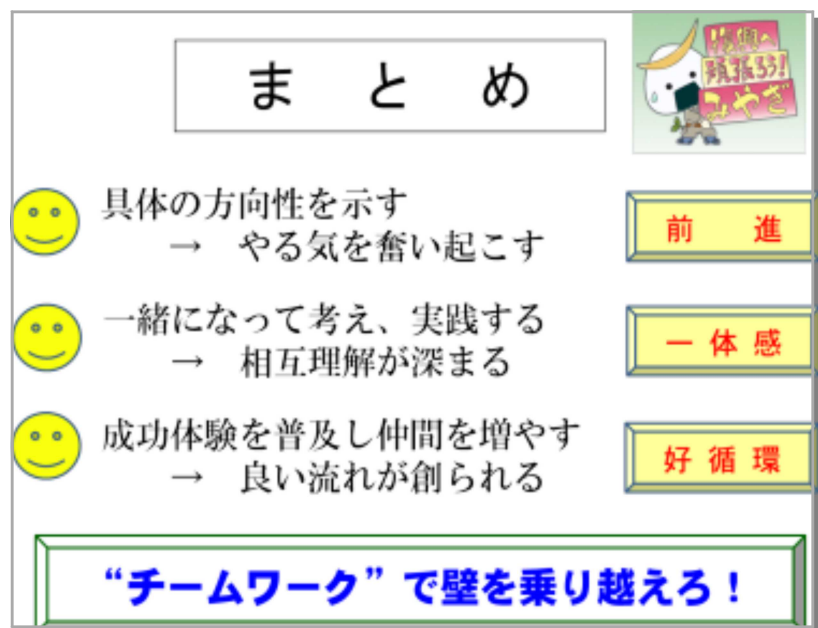
(3) まとめ

今回の発表内容をまとめると、以下の3点に集約することができる。

1点目は、具体的な方向性を示すことで生産者の意欲を奮い起こし、自らが先頭にたって“前進”することができたこと。

2点目は、生産者と一緒になって考え、実践することにより、相互理解が深まり、多様な主体同士の“一体感”を築き上げることができたこと。

3点目は、成功体験を普及することにより、同じ志を持った仲間が増え、解除拡大の良い流れ“好循環”を産み出すことができたことである。



今後も、今回の取組で培った経験やネットワークを活かしながら、様々な課題や困難な壁を“チームワーク”により乗り越えていきたい。